

# 県有林の「自然共生サイト」への 登録を契機として



愛媛県 県民環境部 環境局  
自然保護課 生物多様性係  
武智 渉

# 自己紹介



- 経歴

徳島県出身 → 愛媛大農学部卒業

→ 徳島県職（技術職:農業）（6年：普及3年、研究1年、文化行政2年）

→ 愛媛県職（技術職:農業）（7年：普及3年、自然保護行政4年）

- 担当業務（生物多様性係は4人で、鳥獣行政やシカ食害対策等も所管）

生物多様性、希少種、外来種に係る業務

（現場対応を除く庁内調整、予算、議会対応、県民への普及啓発等）

※現場対応は県生物多様性センターが市町や地元等と連携して実施

# 背景

- 愛媛県総合計画（2023年～2026年）

KGI：県土における自然環境エリア（自然公園、鳥獣保護区、里地里山等）の割合  
10%（令和4年）→20%（令和8年）

- 第2次生物多様性えひめ戦略（2017年～2026年）

現在中間見直しを行っており、後期指標に関連目標を組込む予定

- 生物多様性国家戦略2023-2030

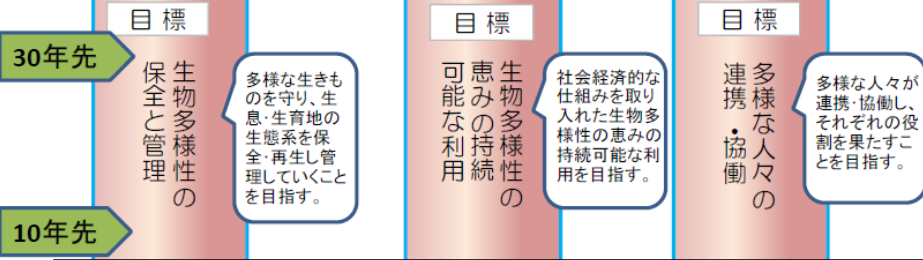
ネイチャーポジティブ、30by30…



# 生物多様性えひめ戦略の推進イメージ

**将来像** 「100年先も 生きもの みんな やさしい愛顔」  
 生物多様性の恵みを楽しみ、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる、100年先も人を含め生きものみんなが、やさしい愛顔でいられる社会の実現を目指す。

**戦略の推進テーマ**  
 「伝えていこう！生きものの恵みと愛媛の暮らし」



	【行動目標1】 生物多様性の保全と人の営みの 調和の推進	【行動目標2】 社会経済活動における生物多様性 への配慮と恵みの活用推進	【行動目標3】 生物多様性の価値の理解と行動 の推進	【行動目標4】 未来につながる人材育成とネットワー クの構築
行動 計画	① 優れた自然環境の保全・再生	① 生物多様性保全をより重視した 農林水産業の振興	① 生物多様性の重要件の情報 発信、啓発	① NPO法人等活動団体や企業 等の取組の支援
	② 里地・里山・里海の保全・再生	② 社会経済活動における生物多 様性の取組みの取組推進	② 生物多様性の視点を取り入れ た教育・学習・体験の活動の 充実	② 多様な1体が連携・協働できる ネットワークの構築
	③ 希少野生動物植物等の保護	③ 多様な地域資源の利活用の 促進	③ 生物多様性に配慮した行動の 普及	③ 生物多様性を支える人づくり
	④ 生息・生育環境に対する影響 の軽減			④ 生物多様性支援拠点の機能 充実
	⑤ 野生鳥獣の適正管理			
	⑥ 外来生物対策の推進			
	⑦ 低炭素社会、循環型社会の実 現に向けた取組みの推進			

**5年先** 前期の具体的な重点施策

重点推進テーマ「つなごう未来へ 人・生きもの・暮らし！」

**1 "学ぼう！" えひめの多様性**  
**理解促進プロジェクト**

- 生物多様性に関する理解や環境学習の底上げ
- 自然体験等学習機会の充実

**3 "守ろう！・活かそう！" 自然と恵み**  
**保全・再生・活用パワーアッププロジェクト**

- 開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成
- 生物多様性を支える里地・里山・里海の再生及び恵みの活用促進
- 生態系ネットワークモデルエリアの設置
- 人と野生鳥獣との共生
- 外来生物対策の推進

**2 "つなごう！" えひめの人ー生きものー暮らし**  
**基盤強化プロジェクト**

- えひめの生物多様性拠点整備
- 人材育成と連携、協働、ネットワーク体制の構築
- 事業者の取組促進
- 調査研究及び情報発信

# 生物多様性国家戦略2023-2030の概要

## 1. 位置づけ

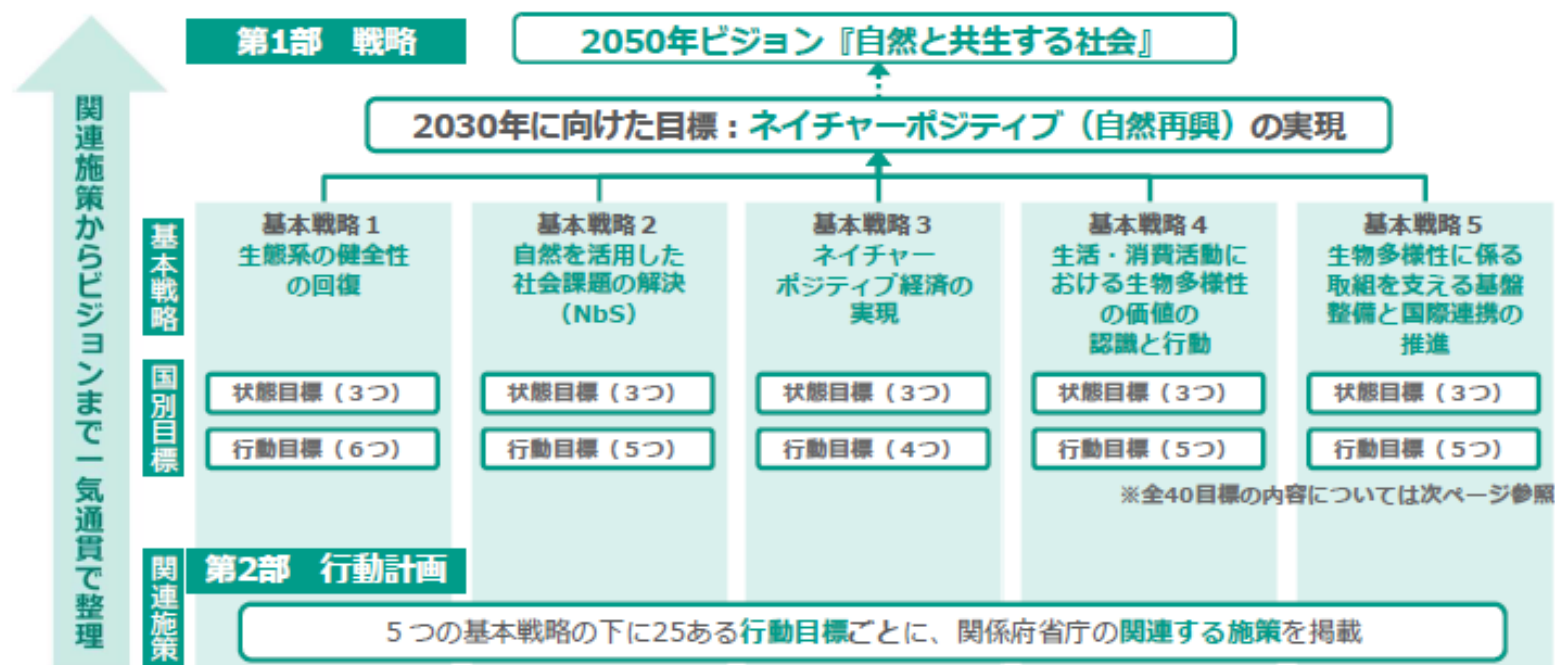
- ・新たな世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に対応した戦略
- ・2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略

## 2. ポイント

- ・生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調
- ・30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復
- ・自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進

## 3. 構成・指標

- ・第1部（戦略）では、2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに状態目標（あるべき姿）（全15個）と行動目標（なすべき行動）（全25個）を設定
- ・第2部（行動計画）では、第1部で設定した25個の行動目標ごとに関係府省庁の関連する具体的施策（367施策）を整理
- ・各状態目標・行動目標の進捗を評価するための指標群を設定（昆明・モンリオール生物多様性枠組のヘッドライン指標にも対応する指標を含む）





【場所・面積】 愛媛県新居浜市、面積：22.6 ha

【区域の目的・概要】

住友化学(株)愛媛工場の埋め立て地と陸続きになっている工場内緑地。島内にはクスノキ等の広葉樹の高木が比較的多くみられる。工場内緑地として維持管理。

【生物多様性の価値の概要】

価値6：過去の生物調査において、環境省や愛媛県レッドリストの鳥類等を確認。

【管理措置の概要】

- ・ 緑地としての維持管理のための申請区域の確認が随時可能となるよう、定期的な草刈り等の措置及び必要が生じた場合の措置（護岸の点検補修、倒木の除去等）などハード面での措置を実施。
- ・ 申請区域が緑地としての機能を失わないよう、工場内で土地改変等を行う場合は、工場長をトップとした会議体での承認が必要。
- ・ 除草等の管理を年に複数回実施し、場の状態に大きな変化がないことを毎年確認しており、希少種の生息環境を維持。
- ・ 今後についても、年に複数回確認を実施する見込み。



**場所・面積**

愛媛県今治市、4.2ha

**管理目的**

東芝ライテックグループは、東芝グループの環境基本方針である「かけがえのない地球環境」を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」に基づき、生物多様性保全に寄与する活動を展開している。[環境活動 | 東芝ライテック\(株\) \(tlt.co.jp\)](http://tlt.co.jp)  
今治事業所では『人と地球の明日のために』を心掛け申請サイトにおいて、地元小学校児童環境教育また地域の生物多様性保全管理を目的としている。

**サイト概要**

織田ヶ浜は、瀬戸内海沿岸の砂質海岸で砂丘は発達していない。海浜植生の優占種はハマゴウであり、一部テリハノイバラが混生している。海浜植生は、ヤシ類の植栽とコンクリート護岸によって分断され、家屋等が近接している。夏季には海水浴等の来訪者が多く訪れることから、地元住民等による清掃活動が頻繁に行われている。経済活動等の利用が続いているものの、現在残されている海岸には愛媛県レッドデータブック掲載種も確認されており、サイト内には県条例によって特定希少野生動物植物に指定された植物2種の保護区も設置されている。

**土地利用の変遷**

かつては海岸に面する各集落が「ハマ」として利用していた。利用は生活に関わるものや祭事に関わるもの等多岐にわたり、地域と密接に結びついていた。近年は地元の憩いの場所という共有財産価値に加えて、海水浴等のレジャー用途による地域外からの来訪者も多い。

**サイト周辺の環境**

織田ヶ浜の海域は瀬戸内海国立公園に指定されている。サイトの北側は埠頭となっており、工場が立地しているが、海岸沿いにマツ林が整備され、公園としても親しまれている。サイト南側は頓田川河口に接している。

**アピールポイント**

サイトは地域住民と密接に結びつきながら、海水浴等の憩いの場として活用され続けており、地域住民にとって「共有の財産＝地域資源」として認知され、日々の生活に根付いている場所である。地域資源保全において保護区の設定は直接的な利益の享受者が曖昧となり活動の主体と地域との関係性が希薄になることがあるが、地域の共有財産であるという認識が行政が設定する保護区と比較して強い。

# 自然環境エリア、自然共生サイト (OECS) を 今後広げるために

- 県が先頭でリードしないと民間団体や市町等の取組が広がりにくい（旗振り役がいないと前に進みにくい）
- 一度申請を経験することで、申請書等作成にかかる要点を把握することができ、相談を受けた際のアドバイスにつなげられる



# 申請内容

- サイト名称：愛媛県の県有林
- 面積：1163.69ha（18区域）



スギ・ヒノキを中心とした針葉樹林（植林）。マツや雑木の天然林を一部含み、林床には、ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等が生育する。

## • サイトの価値

◎生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種

からなる健全な生態系が存する場

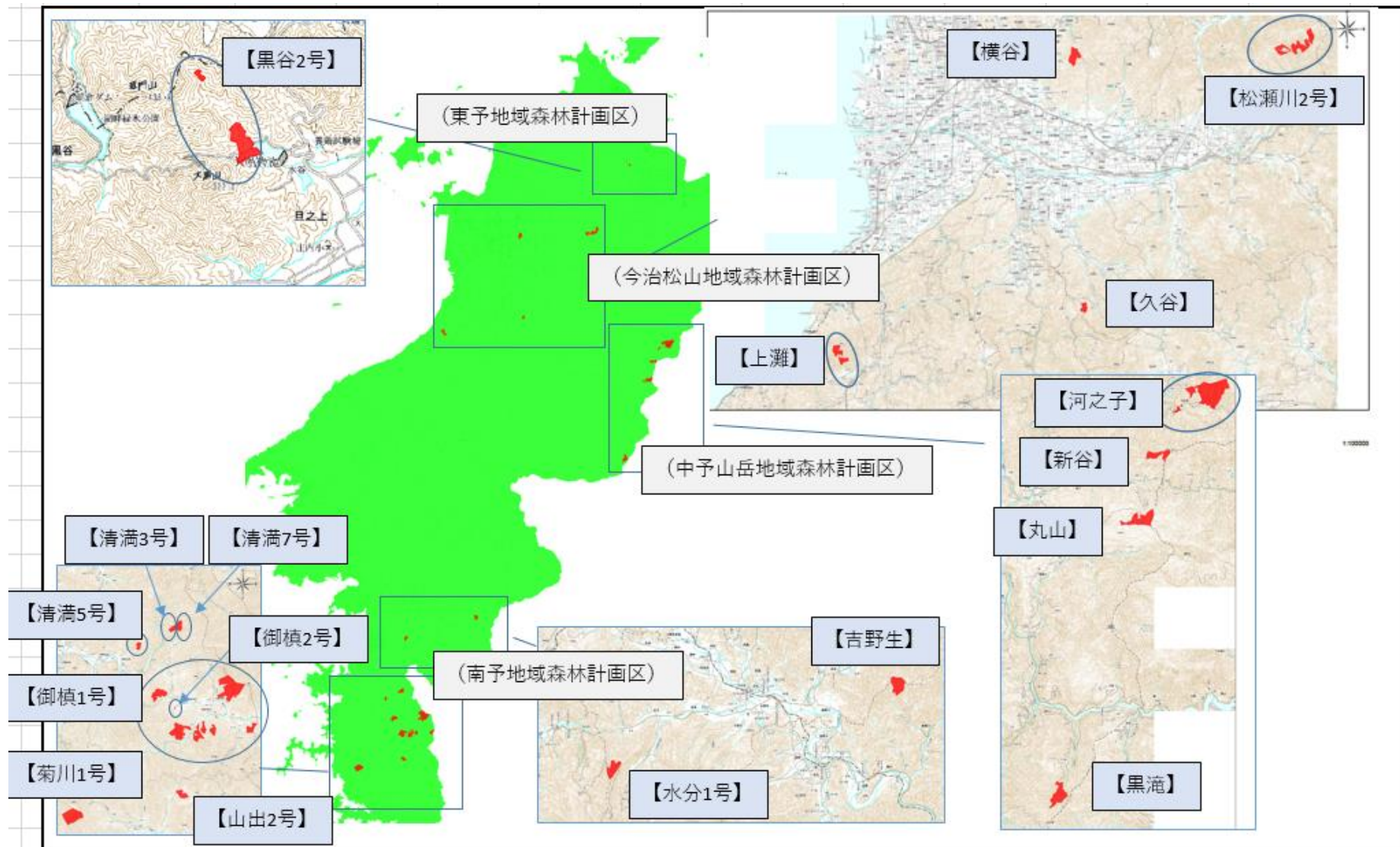
◎希少な動植物種が生息生育している場、あるいは生息生育している可能性

が高い場

## • 管理体制等

県職員等による県有林等の通常管理の中で実施、巡視等

# 自然共生サイト申請エリア【愛媛県の県有林】





# 申請サイト内の様子【愛媛県の県有林】



再造林



苗木のシカ対策



林内環境①



林内環境②

# 申請に当たり

県有林は、  
既に森林認証を受けている

県有林の自然共生サイト申請は、

- ①申請のメリット・必要性について庁内関係課の理解が得にくい
- ②生物多様性に関する取組みを総括する

**自然保護課** + 森林整備課（県有林担当） + 林業政策課（森林計画担当）

⇒当課が調整・申請

自然共生サイトの申請認定を受けて、関係者の多様性への意識が高まればいいな

（申請認定に係る新たな取組みや事務作業は担当課から抵抗が予想されることから、現状の取組みや手持ちデータを収集、整理。）

寄与（愛媛県特有かもしれないが...）

- ・ 県で動植物のデータベースを管理していた
- ・ 県有林として、適切な管理と把握ができていた
- ・ 専門家や林業職と円滑な連携が取れる
- ・ 各種計画等に反映することで、他課の協力が得られやすくなった





# 申請での苦勞

- サイト内の多くの**データ**が求められる（生育等データ、写真）
- 森林管理（経済活動）は、上（木材）を注視しているが、下は景色（雑草・雑木と森の生き物）になりがち
- 森林管理（経済活動）において、生物多様性に寄与している行為の抽出モニタリング計画の**見える化**
- 複数ある地区で 管理体制や自然環境が異なる中で、複数地区を一申請とする合理性
- 複数地区のサイト内情報を、審査員が審査しやすい形に**整理**



# 愛媛の自然を次代に繋いでいくために

- ①規模は小さいが、豊かな生態系が残された地域の保全
- ②30by30目標の達成に向けた保全面積の拡大  
→両輪で進めることが重要

具体的には…（自然共生サイト関係）

- 県や市町が関係した区域の申請促進
- 企業林や社寺林等の申請促進
- 地元保全団体やNPOの活動場所の申請促進



# ご清聴ありがとうございました。

本日の話で、御不明な点等がございましたら、  
下記連絡先までお問合せください。

【問合せ先】  
自然保護課（089-912-2368）

